

第13期科学技術・学術審議会生命倫理・安全部会
における主な検討事項（案）

令和7年 月 日
生命倫理・安全部会

1. 総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）生命倫理専門調査会の
報告書を踏まえた関係指針の見直しについて

- ・ 令和6年11月に総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）生命倫理専門調査会で取りまとめられた「ヒト胚モデルの取扱いについて（中間まとめ）」において示された見解を踏まえ、ヒト幹細胞から作成されるヒト胚に類似した構造物である「ヒト胚モデル」の取扱いについて、引き続き、関係指針の見直しの検討を行う。
- ・ 現在、CSTI 生命倫理専門調査会において、ヒトの幹細胞から作成されるヒト生殖細胞を用いるヒト胚の作成について検討が進められている。今後、CSTI 生命倫理専門調査会において報告書が取りまとめられた際は、関係指針の見直しについて検討を行う。

2. 人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針の見直しに
ついて

令和7年2月に文部科学省、厚生労働省及び経済産業省による「生命科学・医学系研究等における個人情報等の取扱い等に関する合同会議」を設置しており、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の見直しの検討を行う。

※上記のほか、ライフサイエンスにおける生命倫理及び安全の確保に関する動向等を踏まえた調査・検討を適時実施。

以上